

平成 28 年度第 1 回河南町入札監視委員会 議事概要

開催日時	平成 28 年 9 月 28 日（水）13 時 30 分から 15 時 15 分
開催場所	河南町役場庁舎 2 階庁議室
出席者	委員 3 名 副町長、総務部長、総合政策部長、まち創造部長 総務部施設整備担当課長、総合政策部危機管理室長 まち創造部環境・まちづくり推進課長 総務部理事兼契約検査室長、契約検査室職員 2 名
議事概要	<p>平成 28 年度第 1 回河南町入札監視委員会の議事概要は、次のとおりです。</p> <p>【該当期間：平成 28 年 1 月 1 日から 7 月 31 日まで】</p> <p>1. 指名停止措置の運用状況について</p> <p>今回該当期間内での 12 件の指名停止措置について事務局から報告がありました。</p> <p>(1) 主な質問及び意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指名停止措置運用状況一覧表で、横浜市の杭工事のデータ偽装に係る指名停止があるが、杭工事のデータ偽装は全国でどのくらいの件数があったのか。 (回答) 全国の件数は把握していませんが、本町の場合、町立中学校体育館の工事において、全 79 本の杭のうち 5 本の杭についてデータ流用があったと報告を受けています。 ・完成検査では杭施工部分の検査は行われたのか。 (回答) 完成検査は建物が完成した状態での検査となり、杭工事部分は建物の下に隠れているため確認ができません。そのため、検査時には、杭工事の施工結果報告書にて確認を行っておりますが、杭一本一本の波形チェックまでは専門的な知見を要することから難しいところがあります。 ・過去には杭の本数や長さをごまかして施工するということが行われていたと聞くが、当該工事についてはどうか。 (回答) 過去には施工業者が杭の本数や長さをごまかす等の行為があったかもしれませんが、本町の中学校体育館工事については、施工監理事務所が土質データを基に支持層のチェックを行い、杭の長さ、本数、位置を確認しており、検査時に写真とともに検尺や本数を確認していますので、長さ・本数の不足等はありません。 <p>また、当該工事につきましては、2 年間の継続工事になっておりますので、基礎部分が隠れてしまう前に、基礎杭については出来形確認を行っているため、部分的に杭が打たれていないというようなことはありません。</p> <p>2. 談合情報等の処理状況について</p> <p>当該期間内での談合情報はありませんでした。</p>

3. 入札・契約状況及び抽出事案について

今回該当期間内に、本町が入札または随意契約を締結した 130 万円を超える工事、50 万円を超える委託及び 80 万円を超える物品購入の入札・契約状況の報告があり、対象契約案件 134 件の中から任意抽出された次の 3 件の概要、入札の経緯、落札者の決定等について、契約検査室及び担当部局より説明し審議が行われました。

(1) 抽出事案

- ① 河南分署（消防）改修工事 （契約金額 33,783,480 円）
- ② 河南町防犯カメラ設置事業に伴う賃貸借
(契約金額：月額 106,131 円の 5 年リース)
- ③ 河南町高齢者等の消費者被害未然防止業務 （契約金額：単価契約）

(2) 主な質問及び意見

① の抽出事案について

【抽出理由】

競争入札の案件中、一番契約金額が大きかったことから、入札の過程の説明を受けたいとの理由から抽出されました。

〈主な質問及び意見〉

- ・消防の事務は富田林市に委託されているとのことですが、職員も運営も富田林市となり、今回工事の改修内容も富田林市の要望に沿った内容となっているのか。

(回答) 今回工事の改修内容は、富田林市の要望をもとに町で改修内容を精査し決定している。

- ・職員体制は何人か、また常駐は何人か。

(回答) 2 交替制をとっており、10 人+10 人の 20 人体制です。

常駐職員は 10 人のうち、週休二日や年休取得職員を除き、消防一隊、救急一隊それぞれ 3 人ずつで対応し、最大 8 人が常駐しています。

- ・河南分署から出動するのは、河南町内だけか。

(回答) 富田林市消防本部の管轄は、富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村の 4 市町村であるため、4 市町村の範囲で出動しています。

- ・富田林市消防本部に委託したことで、出動回数は増えているのか。

(回答) 1 市 2 町 1 村の広域対応になったことで、出動回数は増えています。

- ・仮眠室という位置づけで個室を整備されたが、実際どの程度夜中に出動するのか。

(回答) 救急の夜勤出動件数は、年間 750 件程度と聞いています。交通事故などの場合は、加害者・被害者別に 2 台出動しなければならないこともあり、その分が増加の一つの要因でもあります。

- ・女性職員も出動するのか。

(回答) 女性職員も出動します。富田林市へ委託するまでは、本町に女性消防職員が一人いましたが、委託した段階で本署に異動し、富田林市に二人の女

性職員が配置されています。

- ・費用分担はどうなっているか。

(回答) 富田林市に分署の運営を委託しており、運営費(ガソリン代、光熱水費等)は、1市2町1村で、人口割により按分しています。職員の人件費については、河南分署に20人、本部に4人、合わせて24人分を負担しています。旧消防庁舎の土地・建物は町の所有であり、富田林市に無償で貸していますので、今回建物の改修費用は本町の負担になります。

- ・事務職員はいるのか。

(回答) 事務職員はおりません。

- ・分署内に事務室があるが誰が事務をするのか。

(回答) 消防署職員が、報告書などを作成するための事務室となっています。

- ・消防事務を委託する前と後での費用の増減は。

(回答) 委託後の方が費用は若干高くなっています。これについては、本町が消防本部を引き続き運営した場合、電波法の改正により通信指令無線をアナログからデジタルに変更する必要がありました。これを本町で改修するとなると相当な費用が掛かることとなります。富田林市も同様の状況から、受託先の千早赤阪村と太子町を含めたエリアをデジタル無線に整備することになっており、富田林市が整備するエリア内に本町が入ることから、同時に整備することで、本町の整備費を少なくすることができると考えました。また、本町は24人の消防職員を抱えていましたが、この体制でも人員不足により非番の職員に応援の勤務をお願いし協力してもらっていた状態で、職員には相当の負担がありました。これらのことが広域化により解消できましたが、費用は若干高くなりました。

② の抽出事案について

【抽出理由】

指名競争入札の案件中、落札率(99.8%)が1番高かったことから、入札の過程及び事業内容の説明を受けたいとの理由で抽出されました。

〈主な質問及び意見〉

- ・今回事業に対して補助金はあったのか。

(回答) 補助金はなく、全て町の費用で整備をしました。

- ・過去に、町で防犯カメラを設置したことは。

(回答) 町で防犯カメラを設置するのは今回が初めてです。

- ・町内に警察の設置した防犯カメラはあるのか。

(回答) ありません。ただし、町内の自治会が防犯意識を高めるため防犯カメラを設置する場合、町から4分の3の補助を行っています。自治会のエリアの外側で民家のないところ・道路の交差点・他市町村との境界付近等自治会で対応できない箇所について、平成27年度から町で整備を始めました。なお、自治会が整備した台数は68台で、各自治会が管理しています。

- ・防犯カメラの映像は、今回リリースしたパソコンで確認するのか。

(回答) あくまで警察からの捜査協力に使用するものであり、町ではプライバシーの関係上映像を見ることはありません。画像データについては、防犯カメラの無線伝送装置によりパソコンにデータを送り、それを記録媒体に記録し警察に提供しています。

- ・設置後、事件・事故等で情報を提供した実績はありますか。

(回答) 設置後、4件の映像記録を警察に提供しました。

- ・今回整備の10か所は町が選定したのか。

(回答) 町が場所を選定し、警察と協議を行って決めました。

- ・今年度の整備予定はありますか。

(回答) 今年度は大阪府の補助金を活用し、30台を新たに購入・整備する予定です。

- ・今回リースと同じ機種を設置するのか。

(回答) 性能面等において警察と協議し決定しているため、今回のリースと同様にノートパソコンに映像無線伝送でき、USBメモリー等に記録できる等の性能・機能を求めることとなります。

- ・ノートパソコンは警察で保管しているのか。

(回答) ノートパソコンは町で保管しています。

- ・犯罪抑止力の効果を上げる意味でも、防犯プレートはもっと目立つものとしてはどうか。

(回答) 防犯カメラの設置は関電柱が主で、関電と協議しましたが、管理上の面から大きさの制限があり、今以上大きくできません。

- ・ランニングコストはどの程度必要なのか。

(回答) 電気代が1台月額240円程度。防犯灯と同じく定額となっています。

- ・入札辞退者が多いのは、機器を入手できないという理由からなのか。

(回答) 今回の機器仕様は、(社)日本防犯設備協会の優良防犯機器認定制度(RBSS制度)に適合した機器となっており、一般に売られている防犯カメラとは異なるため入手が少し難しいという制限があったということです。また、メンテナンスを含んだリース契約のため、難色を示され辞退者が多く出たものと考えております。

- ・他の自治体での同様案件で落札されている業者は、今回落札者と同じですか。

(回答) 大阪府下では交野市と松原市で今回の落札者が落札し契約しています。

③ の抽出事案について

【抽出理由】

随意契約の案件中、高齢者等の消費者被害未然防止業務の委託先及び契約過程について説明を受けたいとのことから抽出されました。

〈主な質問及び意見〉

- ・現在利用者を募集中とのことですが、何件の申請がありましたか。

(回答) 現在のところ15件の申し込みをいただいています。

- ・どのような理由からこの事業を始めようと思ったのか。実際町内の住民で被

害に遭われた方がおられたのか。

(回答) 富田林警察署管内において、特殊詐欺による被害が相当あり、本町でも大きな被害に遭われた方がおられると聞いています。また、2か月に1件程度ですが、町へ被害の相談等ありました。これらの被害を未然に防止することを期待して事業に取り組むこととしました。

・この事業のPRはどのように行っているのか。

(回答) 町ホームページや町内各施設でのパンフレットの配付、民生委員の会議など、あらゆる機会を通じて呼びかけをしています。また、チラシの全戸配布も行っています。

・モニター期間終了後、継続して使用する場合、利用者でいくらの費用負担が必要となるのか。

(回答) 期間終了後、継続して使用する場合は、受注者と個別に契約し、月額400円(税抜)が必要となります。

・本機器を選定された理由は

(回答) 全国26都道府県の警察等と協定を締結され、警察と連携したデータベースを活用した迷惑電話防止機器は当該機器しかないことから選定しました。

(1) 審議の結果

抽出審議した3件の案件について、入札及び契約状況は概ね適正な手続で行われたと認められました。

4. その他

平成28年4月1日から実施している2事案の報告が事務局からありました。

(1) 中間前金払制度の導入について

- ・受注者の円滑な資金調達を支援するため、建設工事で契約金額1,000万円以上、且つ、工期が90日以上において、現在の前金払40%に加え、次の5つの全ての要件を満たす場合に、保証事業会社の保証を条件に、更に契約金額の20%以内(限度額2,500万円、建築一式工事は5,000万円)の前払金を支払うものです。(要件:①工期の2分の1を経過していること②工程表により工期の2分の1を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること③既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負代金額の2分の1以上の金額に相当するものであること④部分払いの請求がされていないこと⑤債権譲渡の申請が行われている工事でないこと)
- ・制度の利点は、出来高査定を求めなくてもよいことから事務作業が大幅に簡素化されます。
- ・本制度を導入している府下の自治体は、南河内地域では、柏原市、藤井寺市、河内長野市に次いで河南町になります。

(2) 工事現場における標示施設等の設置基準について

- ・工事現場における標識が古く、受注者によっては工事看板を使い回しされ、工事現場での美観が損なわれており、また、標識の表示内容にもバラつきが見受けられ、地域住民からご意見が寄せられていました。また工事経費の中で、工事現場における必要な看板や標識設置費用が計上されていることから、各工事担当者や各業者とも意見交換を行い、河南町発注工事の建設現場における標示施設の設置基準を新たに設け、工事標示看板の統一化を図りました。このような標示看板を自治体で統一しているのは、国土交通省は設置基準を設けており、近隣の市町村ではまだ統一されていないように見受けられます。

(主な質問及び意見)

- ・なし

(3) 第2回河南町入札監視委員会の日程について

次回 平成28年度第2回河南町入札監視委員会開催日時

- ・平成29年2月23日(木) 午後1時30分から

5. 問い合わせ先

河南町総務部契約検査室 電話番号 0721-93-2500 (内線 360・361)